

第10回帯広市新型コロナウイルス感染症対策本部 主な確認事項

令和2年5月23日開催分

1 帯広市での対策

(1) 市所管施設の開館について

- 北海道の休業要請等の緩和を受け、5月27日までに市所管施設の開館に向け準備する。(一部の施設を除く)

2 今後の進め方

緊急事態宣言の解除の状況を見ながら、国や北海道の新たな対策に合わせ、帯広市の方針の見直しを行う